

平成21年度 第1回安曇野市図書館協議会 会議概要

- 1 審議会名 平成21年度 第1回図書館協議会
- 2 日 時 平成21年5月27日 午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 会 場 明科総合支所 大会議室
- 4 出席者 齋会長、熊井副会長、清沢委員、本郷委員、金子委員、八賀委員、栗林委員、
小林委員、望月委員、加々美委員、三重野委員、武井委員、青木委員
- 5 市側出席者 望月教育長、北條文化課長、百瀬図書館長、山崎図書館長、赤堀図書館長、
三澤館長、高山図書館係長、奈良澤主査、細萱主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成21年6月10日

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
 - (1) 開 会 (北條文化課長)
 - (2) あいさつ (齋会長・望月教育長)
 - (3) 協議事項
 - ① 平成21年度安曇野市図書館事業計画について
 - ② 中央図書館整備の進捗状況について
 - ③ 安曇野市図書館基本計画について
 - (4) 閉 会
- 2 審議概要
 - ① 平成21年度安曇野市図書館事業計画について
(事務局説明)
会長・・・21年度5館の事業計画についてご意見をお願いします。

委員・・・穂高図書館でおはなし図書館をしているが、資料によると9月から中央図書館へ移行したときにかかっている時間でもうやるといふことか。ボランティアの方との話し合いの上に時間帯など決めていく余地があるのか。

館長・・・それはこれからしていただく。

委員・・・ではよろしくお願ひしたい。
 - ② 中央図書館整備の進捗状況について
(事務局説明)

委員・・・配架ボランティアが約36名集まっているということだが、一般と学生、あるいは高校生の内訳を教えて欲しい。

事務局・・・正確な数字ではないが、ほとんどが大人の方です。中学に直接呼びかけたということもあって中学生が10名ほど集まっている。高校生も10名にはならない人数だが、一般の方で20代の方もいる。40代、50代、70代の方もいた。

委員・・・1ヶ月に渡る長期の作業となれば、中学生や高校生は平日に来ることができるのか？

事務局・・・平日の作業は無理だと思う。部活として来てもらえないかという話もしたが、大会などが込み合うので無理だと学校から話をもらっている。土日に個人的に、保護者と参加するというように認識している。資料を作成した時点では36人だったが、その後も応募があり50人程度になっている。ある程度人数をこちらでふりわけて通知をし、27日と28日は午前午後に分かれて行う形になる予定。

委員・・・ボランティア応募者のオリエンテーションはやらないのか。成人の人達は色々な用事もある、返事だけしてこないという人も傾向としてないわけでもない。行政が期待した内容であったかどうかということも確認した方が言いと思う。

事務局・・・27、28日の土日は事前に説明がある。ボランティアは来られる時間をお願いしたい。

委員・・・具体的な作業割りはされているのか。

事務局・・・例えば、若い人達には重い本を書架に入れるというような作業を考えている。体力的に無理なようであれば、座ってスリットを抜く、本の読みくせをつけるという作業をしていただく。様子を見ながらになるが、一応そのように考えている。

会長・・・図書館サポーターとおはなしサポーターについて何か。これはすでに活動している方たちも新たに募集に応じるという形で書類などがあるのか。

事務局・・・申込書などは広報やホームページにだしていく。サポーターについては個人での登録をお願いする。組織団体で登録という考えもあるが、今回は個人単位のボランティアをお願いしたい。

③ 安曇野市図書館基本計画について

事務局・・・3月に運営計画素案について色々な意見をいただいた。基本計画と名前も変えて作らせていただいている。基本的なところを話させていただく。基本計画の組み立てだが、穂高交流学習センターの中に複合施設として中央図書館の整備をすると、当然その穂高交流学習センターのあり方についてずっと議論があった。その中で中央図書館の位置づけというものがあるので、どういう形でスタートしてきたのかを始めにつけさせていただいた。前回運営計画については基本スタンスが分かりにくかったので、経過やアンケートなどを載せた。前回の目標についても市総合計画に合わせて29年度までとした。なぜ29年度までかということと分館の整備がこれからということとあり、蔵書の40万冊というのは、その整備後5年以内というのが一つの目標となる。

今後豊科、三郷図書館の建設があり、堀金についてはどうしていくのか堀金地域審議会では本庁舎の建設との関係で、建物の活用との意見もある。そうすると24年度までということと整合性が取れないだろうと、29年度までの長いスパンでということでご理解いただきたい。基本理念の「質の高い情報センターを目指していく、また市民の学びのニーズに応えていこうという、これらがすぐ中央図書館がオープンしたからすぐ実現できるということではないが、これに向かって目標を設定していく。

(基本計画資料説明)

会長・・・基本計画について何か質問、意見ありましたら。

委員・・・4ページにある、図書館運営に関わる課題の中にあることだが、図書の未返却、とか盗難・破損に関する考え方というのは中央図書館ではどういう考えを持っているのか。

事務局・・・中央図書館については黙って持ち出すと自動的に発見するゲートがついている。その他の館については逐次整備されていくが、督促をかけるなど連絡をまめにしていく。

委員・・・11ページ上段に平成19年度の貸出冊数がでていますが、この全部が返却されたということか。100冊貸して、100冊全て返ってきているかという質問。

事務局・・・返ってきていない本はある。

委員・・・何パーセントくらいになるか。

館長・・・何パーセントとは今分からないが、未返却本については過去3年くらい経過したもので蔵書整理をしてもまだ出てこない、あるいは貸しているが返ってこない本は不明などと指示をつけて、過去のものは一旦データから削除をしている。どうしても必要な本であれば再度購入という形にな

るかと思うが、穂高では個人宅まで行って、返してくださいということまではしていない、電話とはがきで督促をしている。

委員・・・そういう方には罰則規定というか。その後の本の貸出はだめだと。

館長・・・個人情報になるが、その方には備考欄に貸出しないとつけている。

会長・・・データベースから削除するっていうのはその時点でもうその本は貸し出しできないっていうことか。出てきた場合はまた復活というか。

館長・・・そういうことです。

委員・・・本を借りてなくしたら、個人の買取にしている図書館がある。そういう形にはならないのか。

館長・・・汚破損、落書きなどした場合はその方の自己負担になる。

委員・・・5ページの基本理念について、「生涯学習の中核として市民の学びのニーズに答えます」とあるが、確かに本を読むということは学ぶことだが、これだといつも何かを求めていかないといけないのか、図書館というのはそうなのかと。本を買ってみるときは何か学びたいとも思うが、中にはほっとするようなものがある気がする。精神的にほっとする場面を図書館に求めていると思うが、そういうことが基本理念に盛り込めないか。

委員・・・9ページの地域図書館の役割で「生活の中の潤いを提供するサロンとして気軽に活用していただけるような図書館づくりをします」とある。必要なことだと思うので、基本理念にも入れていただきたい。

委員・・・確におっしゃることはわかるが、楽しみながら学ぶということだと思う。9ページの地域図書館の役割にそれが謳ってあるということは中央図書館は穂高の地域図書館でもある。そうであれば基本理念に書く必要はないのでは。長い文章というのはなかなか読まないし、短くていいと思うが。

委員・・・基本理念だからこそ、新しいものを入れたいと思った。

事務局・・・(2)の基本方針の一番上に「気軽に学ぶことができる」と表記してある。ご意見を表現としてないが、決して書いてないので悪いがないという意味ではない。

委員・・・そういう意味ではないが、いままで図書館にそうした言葉を求めるということがなかった。公のものは基本理念があるとなかなかそこからはみ出すことが出来にくい、基本的に新しいことをしたいときには、新しいものが広がるときには、やっぱり最初の基本理念に新しいものが入ると広がりやすいと思う。

事務局・・・ただ皆さんが一番ご承知だと思うが、安曇野市の図書館サービスとして5つの図書館がまだまだ不十分だったという状況から、中央図書館が整備されてからがスタートになる。基本的な計画を示しているということで理解して欲しい。

委員・・・今の話と言葉の取り方でどう取るか、基本理念の中にちょっと私自身ひっかかったのが、「質の高い」という言葉がひっかかる。質の高い情報っていうのはどういう情報なんだと思った。みなさんはこの言葉をすんなり読まれたのか。では私たちが思っているのは質が悪いって言うような、逆の受け取り方が、そういう感じがした。

委員・・・これはあくまで基本方針だから、逆にこう書かなければおかしいと思う。たとえば悪いのある図書館づくりをします、とこれはどういった具体的な方策がありますかと、後になってからの話であって、スローガンはこれでいいと思う。

委員・・・いわゆる最新の情報とか、大量の情報といった言葉のほうがすんなり読める気がした。

委員・・・私はこれは基本理念としていいと思う。これをいかに具体化する、具現化するということは図書館の力量にかかっている。今後検証していきたいと思う。本当にこれが出来るのかというのが聞きたい。

委員・・・おっしゃるとおりだと思う。明科の図書館を建てる時に、今課長の北條さんも仲間で、とても高い理想を作って建てたつもりだったが、実際はとても尻つぼみだった。もっと膨らんだ図書館が出来るというのは、図書館の職員ばかりでなく、私たちがやっていくというのが大事だと思う。理想というのは大きくなるが実際は小さくなるのが明科の場合は実情だった。ぜひこういう計画は小さくあっても大きい活動ができるように職員も私たちも出来るようにしたい。

会長・・・第5回の素々案に比べて言葉もわかりやすく、市民にとって理解しやすくなったと思う。今出た意見も大事にし、一応今日はこれを全面的に協議会として認めてもらえるか。

委員・・・異議なし。

会長・・・その他で何かあれば。

委員・・・今度新しく利用者カードが入れ替わった。2回程利用したが、10冊借りることができるのに8冊しか表示されない。せっかく新しく切り替えているのにどうということになっているのか。

事務局・・・バーコードもついているこのカードでは現在8冊の表示のみになる。

館長・・・AV資料も含めると全部貸し出し可能なのは全部で15点になる。どこの図書館でもリライトカードを導入しているところは全ての表示はできない。今の8点が最高。

委員・・・図書館の電話番号が載っているが、これを裏にもっていくことは出来ないか。せっかく新しいカードなのに何故そこまで考えてやってないのか。

事務局・・・図書館側というより、システム側が15点を入れるというは無理とのこと。バーコードを入れてあるのは磁気が変わりやすいため。大町市でも同じシステムを使っているが、その他何冊、という形で対応している。どうしてもシステムの追いついていないということで申し訳ないがご理解いただきたい。

会長・・・今度新しい中央図書館の名称を募集して5つが提示された。今日までに決めるという段階になっているが。

委員・・・随分と外国語の名前が多かった。

会長・・・ちょっとみると横文字が3つ、ひらがなが2つと、市民全体の関心がある名前になると思うが、どうもぱっと頭に、横文字でなんとか、とはなかなか思い出せない。今日までが投票の締め切りになっている。

事務局・・・本日の午前中で締め切った。小学生の募集が8割くらい。市長の記者会見が明日11時からある。そこで愛称の発表になる。

委員・・・名前の募集について、売るといふのがある。市としてそういうのはないのか。

事務局・・・命名権のこと。

委員・・・赤字だ赤字だってよく聞かされるので、そういったことをフォローするというか。

事務局・・・今現在のところそういう研究は市全体としてもやっていない。今後の課題。

委員・・・館員の人が例えば1人でも3人でも給料ができれば、名前がどうだこうだという問題ではないと思うから、助かるのではないかな。

事務局・・・現在では交流学習センターを含めて、そういう展開はしていないということ。

委員・・・リライトカードを導入するが、開館の9月12日にトラブルなど起きたりしても大丈夫なのか。その対策などは作ってあるのか。

事務局・・・業者との話し合いによって数日間は常駐ということで来てもらう予定。現行でトラブルがないかと言えばあるわけで、その場合は職員で対応できることは自分たちでして、または業者が遠隔操作でパソコンを操作するなど対応している。

委員・・・今回は新しい導入、最初は大変という気がする。

事務局・・・トラブルは色々あるかと思うが、利用者の皆さんに迷惑をかけないように頑張りたい。

会長・・・第1回協議会を以上で終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。
(閉会)